よくある質問と回答

補助金額の算出例 撤去するブロック塀等 補助金額の算出 補助金額は次の(1)又は(2)のいずれか少ない金額で す。【千円未満切り捨て】 補助金額がブロック塀等の長さ×8.000円となる場合 (1)工事費用の10分の9 (2)撤去するブロック塀等の長さ(m)×8,000円 補助の対象要件を満たしているブロック塀等の施工見 今回のケースを計算しますと、 積りが、次の金額であった場合の補助金額はいくらか。 (1)150,000円×0.9=135,000円 工事費用:150,000円 (2) 12.2m×8,000円=97,600円 撤去するブロック塀等の長さ:12.2m となり、(1)>(2)となります。この場合は(2)の金額に 対して補助金が交付されますが、千円未満の端数は切 り捨てるため、補助金額は97,000円です。 補助金額は次の(1)又は(2)のいずれか少ない金額で す。【千円未満切り捨て】 補助金額が工事費用の10分の9となる場合 (1) 工事費用の10分の9 (2)撤去するブロック塀等の長さ(m)×8,000円 補助の対象要件を満たしているブロック塀等の施工見 今回のケースを計算しますと、 積りが、次の金額であった場合の補助金額はいくらか。 (1)80,000円×0.9=72,000円 工事費用:80,000円 (2) 15m×8,000円=120,000円 撤去するブロック塀等の長さ:15m となり、(1) <(2)となります。よって、この場合の補助金 額は72,000円です。 補助金額は次の(1)又は(2)のいずれか少ない金額で す。【千円未満切り捨て】 補助金額が上限の180,000円となる場合 (1)工事費用の10分の9 (2)撤去するブロック塀等の長さ(m)×8,000円 補助の対象要件を満たしているブロック塀等の施工見 今回のケースを計算しますと、 積りが、次の金額であった場合の補助金額はいくらか。 (1)300,000円×0.9=270,000円 工事費用:300,000円 (2)40m×8,000円=320,000円 撤去するブロック塀等の長さ:40m となり、(1)>(2)となります。この場合は(2)の金額に 対して補助金が交付されますが、補助金額の上限は 180,000円のため、補助金額は180,000円です。

Q&A	
Q	Α
既存のブロック塀の撤去後、ブロック塀を新設するが、 補助の対象となるのか。	現在、ブロック塀等の新設に対する補助は行っておりませんが、新たに生け垣を設置する際には【公園緑地課】で生垣の設置費補助制度がございますので、御希望の場合には公園緑地課へお問い合わせください。

Q	A
フェンス等が一体となったブロック塀等を撤去する場合、フェンス部分も含めて補助の対象となるのか。	フェンス等が一体となったブロック塀等の場合には、フェンス等の高さは塀の高さからは除きます。したがって、下図のように、フェンス等を除いた前面道路からの高さが1mに満たない場合、および、ブロック塀等の構造部の高さが60cmに満たない場合には補助の対象外となります。
前面道路に対して斜めに設置しているブロック塀等については補助の対象となるのか。	基本的には、道路に面したブロック塀等が対象となりますが、前面道路に対して斜めに設置されているブロック 塀等も対象となる場合があります。防災課までご相談く ださい。
すでに撤去してしまったブロック塀等も補助の対象となるのか。	撤去済みであっても、平成30年6月18日から同年12 月31日までに行った工事であれば対象となる場合が あります。防災課までご相談ください。